

第28回特許庁情報システムに関する技術検証委員会

議事概要

1. 日時

日時：令和元年12月2日（木）10：00～11：20

2. 出席委員

大山 永昭	東京工業大学 科学技術創成研究院 特命教授（委員長）
石野 普之	株式会社リコー グループ執行役員
小尾 高史	東京工業大学 科学技術創成研究院 准教授
菊川 裕幸	一般社団法人 日本情報システム・ユーザー協会 専務理事
矢澤 篤志	カシオ計算機株式会社 執行役員 生産本部長

3. 議題

- （1）特実審査業務システム刷新プロジェクトについて
- （2）審判システム、意商（V3）システム刷新のスケジュール変更について
- （3）J-PlatPat の応答遅延に関する振り返り

4. 配付資料

資料1	特実審査業務システム刷新プロジェクトについて
資料2	審判システム、意商（V3）システム刷新のスケジュール変更について
資料3	J-PlatPat の応答遅延に関する振り返り

5. 議事概要

- （1）特実審査業務システム刷新プロジェクトについて

○2020年1月リリース予定の分類付与サブシステムについては、このまま移行、リリースへと進めて問題ないと評価する。また、今後の特実審査業務システム刷新プロジェクトについても着実に進めていただきたい。

- （2）審判システム、意商（V3）システム刷新のスケジュール変更について

○システム化範囲や業務機能の検討には業務原課の理解・協力が不可欠であるところ、業務原課が削減に消極的になった場合には、開発規模の抑制が立ち行かなくなる恐れがある。再度のスケジュール後倒しが生じることのないよう、長官をはじめとする経営層関与の下、確実に取り組んでいただきたい。

○クラウドについては、リスクも指摘されているが、中長期的にはこれらのリスクが解消されていく可能性もある。スケジュールを変更して要件の再精査を行うのであれば、並行してクラウドの活用についても検討した方がよいのではないか。

○特許庁が提示した審判システム、意商（V3）システム刷新のスケジュール変更を了承する。当該スケジュールに沿ってプロジェクトを着実に進めていただきたい。

（3）J-PlatPat の応答遅延に関する振り返り

○J-PlatPat の開発を担当するのは INPIT ではあるが、当該システムは特許庁の産業財産権の普及支援施策を担うものであるから、特許庁は、その開発が着実に進捗するよう、責任感を持って INPIT をサポートする必要がある。

○密な情報共有を可能とする体制の整備や、ノウハウ・知見の共有という方策だけでは、組織横断的なプロジェクト管理において生じていた課題への実効的な対応策として十分かどうか不明である。

○今回の委員会での指摘を踏まえ、問題が生じた原因を検討するとともに、より実効的な解決策を再度検討し、報告していただきたい。

以上